

JMCC 通信 VOL.09

発行日/2021年 5月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号 平河町辻田ビル7F <https://jmcc.or.jp/>



2期生とのZoom面談を実施しました

新型コロナウイルスの感染状況は引き続き予断を許さない状況ですが、来日までの間、学習を続けてくれている内定者と配属先との定期的な交流の場を設けています。

今回は9月入国予定のインドネシア（バリ）の2名、ハノイの2名との面談をそれぞれ5/25と5/27に実施しました。前回の面接から少し時間が空いたこともあり、実習生からは「入国したら隔離期間はどれくらいですか」「日本に行ってから日本語の学習を続けたいがサポートはありますか」など、質問も

活発に生まれました。施設側からも日本語の習熟レベルの確認も含め、新型コロナウイルスの影響で自宅で行っているオンライン学習の状況について質問が出ていました。入国までまだしばらく時間がありますが、感染状況が落ち着き安心して来日できるよう、祈るばかりです。今後もしっかりとコミュニケーションを取っていききたいと思います。



国内特定技能人材 5月より2名が配属に

4月より配属の1名に続き、5月より2名の国内ベトナム特定技能人材が、新たに組合員様の施設へ配属となりました。遠方からの引越と同時に在留資格変更と入職準備を進めていたため、特に連休前後は毎日サポートで飛び回っておりました。

別業種で技能実習生として来日し、数年仕事をしてきた経歴をもつ3人は日本語の会話能力も高く、職場でもしっかりとコミュニケーションを取って、明るく仕事に取り組んでくれていました。みなさんのますますのご活躍を心より応援しています！



技能実習2年目に向けて～介護技能実習評価試験～

技能実習制度は、技能の移転を目的として作られた制度です。ですから、実習生が1年目から2年目に移行する際、その技術をきちんと身につけることができているか

どうか、介護技能実習評価試験の試験を受け、合格しなければ2年目以降に進むことはできず、帰国することになってしまいます。

第1号技能実習生（配属後1年目の実習生）に対する初級試験では、『指示の下であれば、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル』が求められます。

対象の実習生たちは試験に向けて、それぞれが技能評価試験の過去問に取り組んだり、実際の実技試験の際の注意点を確認したりと、積極的に取り組んでいるようです。

組合でも、月に1度の訪問指導の面談の際も、わからないことを教えたり、想定される質問をしたり、またLINEアプリを通じて学習サポートを行ったりして学習のフォローをしています。無事にみなさんが初級試験に合格できるよう、組合スタッフ一同、全力で応援してまいります！



ベトナム実習生たちの食卓から

仕事に勉強に忙しい毎日を送りつつ、しっかり自炊している実習生たち。今回は、彼女たちが普段どんな料理を食べているのかご紹介します。



こうやって、
バインセオと野菜を
レタスで巻いて、
タレをつけて
いただきます♪

どれも野菜がたっぷりで、Cực kỳ ngon（とってもおいしい）！



麺類もおもしろ



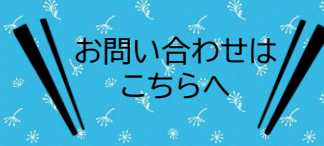
お弁当用にしっかり煮つけた魚



厚揚げと鶏肉の炒め物



ベトナムのお好み焼き
Bánh xèoバインセオ



お問い合わせは
こちらへ

東京都病院協会賛助会員



日本医療介護協同組合

<https://jmcc.or.jp/>

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号
平河町辻田ビル7F

TEL * 03-3221-7010

